|  |
| --- |
| ・提出された意見書は、環境影響評価手続きに関する業務にのみ利用します。業務への利用後、必要がなくなった際に速やかに廃棄します。なお、個人情報の取り扱いに関しては、本協会のプライバシーポリシーに準じることとします。・提出された意見書について、今後、意見書に対する見解を作成し、協会のホームページで公表する他、環境影響評価手続きの中での使用を予定しています。 |

意　　見　　書

令和　　年　　月　　日

（提出先）公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

　代表理事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　（提出者）住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

|  |
| --- |
| １ 意見書は、環境の保全の見地から意見を有する方であれば、どなたでも提出することができます。２ 意見は、項目ごとに、なるべく簡潔に記載してください。３ 意見書が複数枚にわたる場合は、通し番号を記載し、離れてしまわないように配慮してください。４ この用紙以外の用紙で提出する際は、提出者の住所、氏名及び電話番号並びに対象事業の名称を記載してください。５ 提出期限 令和５年４月５日（水）（当日消印有効）６ 提出先、お問合せ先 電話 045-307-2056（持参・郵送）〒231-0013 横浜市中区住吉町１丁目１３番地　松村ビル公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会 環境課（電子メール）kankyo@expo2027yokohama.or.jpなお、ＦＡＸによる受付は行っておりません。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業の名称 | ２０２７年国際園芸博覧会 |

|  |
| --- |
| 方法書についての環境の保全の見地からの意見 |
|  |